

# 広報 **かみごおり** 1

2025  
No.662

Kamigori Town Public Relations



ここへおいでよ！ コウノトリ！



コウノトリ写真提供：  
平山 博一さん

#### 主な内容

- P2～3 ● 新年のごあいさつ
- P16～17 ● キテミテ
- P20 ● かみフォトニュース

# 新年のごあいさつ



上郡町長  
梅田 修作

「すべての世代が愛着を持ち、  
住み続けられる町」をめざして

明けましておめでとうございます。  
輝かしい新春を健やかに迎えのこ  
とと心よりお慶び申し上げます。  
日頃から町政の推進に、ご理解とご  
協力を賜り、深く感謝申し上げます。

全国的な少子化が進む中、上郡町  
でも平成27年には70人だった出生数  
が令和元年には33人にまで減少しま  
した。これを受け、「子どもと環境を  
より大切にす町」を目標に掲げ、出  
産祝いや子育て応援給付金制度を新  
設。妊娠期から子育て期まで一貫した  
相談窓口のワンストップ化を図った

「こども家庭センター」を、昨年4月に  
健康福祉課内に設置しました。また、  
5月に播磨地域初の「オーガニック  
ビレッジ宣言<sup>(※1)</sup>」を行い、有機農業  
の推進と無農薬農産物を使用した学  
校・こども園の給食を通じ、食育の充  
実を図っています。これまでの取り組  
みもあってか、令和5年には出生数が  
64人に増加し、若者世代に選ばれる町  
づくりの成果が見られるようになりま  
した。今後も安心して子育てができる  
環境を整え、上郡町の良さを知って  
いただき、移住や定住につながるよう取  
り組んでまいります。

また、持続可能な地域づくりを推  
進するため、民間が持つアイデアや知  
見を活用し課題解決へと大学や企業  
との連携も進めています。早稲田大学  
人間科学学術院の協力のもと設置し  
た「さとラボ」では、移住者カフェ、  
中高生の放課後の居場所づくりが行  
われており、町民自らやってみたいこ  
とを町が積極的に後押し、実現でき  
る場として活動の幅を広げています。  
「さとラボ」でテーマを決めて語り合う  
「未来セッション」をきっかけに、高田  
地区では町民主体の活動からコウノト  
リの巣塔完成につながりました。大変

嬉しく思っております。  
昨年11月には公民連携推進機構と  
協定を締結し、町内事業者の収益拡  
大やDX<sup>(※2)</sup>人材育成、町民サービ  
ス向上に取り組んでいます。12月から  
は「デジタル住民票<sup>(※3)</sup>」の募集を  
開始し、全国に上郡ファンが増える取  
り組みにも力を入れています。

町民の皆様が不安に感じておられ  
る産業廃棄物最終処分場の建設計画  
については、清流千種川に代表される  
類い希な自然環境を守るため、引き続  
き県や近隣市町とも連携を密にしなが  
ら、適切に対応を図ってまいります。

本年も様々な課題と向き合いなが  
ら、上郡町が、「すべての世代が愛着を  
持ち、住み続けられる町」を目指し、全  
力で取り組んでまいりますので、今後  
ともご支援、ご協力をお願い申し上げ  
ます。結びに、皆様にとりまして令和  
7年が良い年となりますようご祈念申  
し上げ、新年のご挨拶といたします。

(※1) オーガニック  
宣言

有機農業の生産から  
消費まで一貫し、農業  
者のみならず事業者  
や地域内外の住民を  
巻き込んだ地域ぐる  
みの取組を進める市  
町村のこと。

(※2) DX

デジタルトランスフォー  
メーションの略。ビジ  
ネス環境等の激しい変  
化に対応し、データと  
デジタル技術を活用し  
て、顧客や社会のニ  
ーズを基に、製品やサ  
ビス、ビジネスモデル  
を変革するとともに、  
業務そのものや、組  
織・プロセス、企業文  
化・風土を変革し、競  
争上の優位性を確立す  
ることと経済産業省  
は定義している。

(※3) デジタル住民票

デジタル上で発行され  
た住民票を購入した人  
が、該当自治体に住ん  
でなくてもその自治  
体のデジタル住民にな  
れる仕組み。法律上の  
住民にはならない。発  
行自治体が関係人口  
の拡大や、地域の魅力  
発信を目指して実施す  
る取り組み。

(※4) 町制70周年

昭和30年3月25日の  
1町4カ村の合併に  
よる。



上郡町議会議長  
澤田 正治

明けましておめでとうございます。  
皆さまには、お健やかに新年をお迎  
えのことと、心からお慶び申し上げま  
す。また、町議会への深いご理解と、  
議会活動に対する温かいご支援・ご協  
力を賜り、厚くお礼申し上げます。  
さて、国外では、ロシアとウクライ  
ナの戦争を契機に燃料・飼料費が高騰  
しています。地球温暖化により、農作  
物の収穫減少、食糧危機、壊滅的な嵐

や豪雨・洪水、そして、干ばつや海面  
上昇による陸地の消失等多くの被害  
が出ています。  
国内でも、夏の暑さによる健康被  
害、熱中症による死亡・救急搬送の増  
加、農作物の生育不良、海産物の不漁  
や産地の変化等が起っています。  
私たち町議会は、温暖化や気候変  
動の中でも、豊かな自然・環境を守る  
ことが大切なことであり、飲料水や生  
活用、田畑を潤す用水を守り、安全  
な農作物を作り続けて行かなければ  
ならないと思っています。生きる基と  
なる一番大切なものを守る為に全力を  
注ぐ覚悟です。

これからの上郡町にとって、人口減  
少は、大きな課題です。人口が減少す  
ることによって、空き家・耕作放棄地  
が増え、農業や工場での働き手が不足  
し、やがて産業の低下がおこってくる  
のではと心配しています。こうした連  
鎖を解決するには、町行政や町議会  
だけでは無理であり、町民のみなさま  
にも活性化に参加・参画していただく

ことが必要だと実感しています。町行  
政・町議会と町民が一体となり、みん  
なで対処すれば、こうした難問も解決  
できる可能性がでてきます。どうかご  
協力をお願いいたします。

教育と文化を向上させ、人を育てる  
ことも大切です。高齢者も子育てに関  
わり、みんな子どもを育てる。育て  
られた子どもが、やがて、高齢者に寄  
り添う。そんな町にしたいものです。

上郡町は、福祉の町を標榜してきま  
した。町民一人一人を大切にす福祉  
の町をつくる。こうした町をつくるた  
めに、その先頭を歩むのは町議会であ  
るという思いを持って、新しい年を迎  
えました。

町議会に対しまして、旧年にも増し  
て、ご理解とご協力を賜りますようお  
願い申し上げますとともに、新しい年  
が、町民の皆さまにとりまして、最良  
の年となりますようご祈念申し上げ、  
年頭のご挨拶とさせていただきます。

正しい申告と納税が、一人ひとりの豊かな暮らしにつながります。

# 令和6年分

# 確定申告

どんな場合に申告が必要か、フローチャートで確認してみましょう。  
※ フローチャートは一般的な事例です。目安としてください

税務課 住民税係 ☎52-1113

スタート!

令和7年1月1日時点で、町に住んでいましたか?

いいえ

令和7年1月1日に住んでいた市町村へ相談してください

はい

令和6年1月～12月の間に収入がありましたか?

障害年金、遺族年金、雇用保険の給付金、生活保護給付金などは、課税収入に含まれません

いいえ

下記に当てはまる人は、収入がないことの申告(個人住民税の申告)が必要です

- ① 公営住宅に居住している人(家賃算定のため)
- ② 国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入している人(保険料(料)算定のため)
- ③ 所得(課税)証明書が必要な人(証明書発行のため)

はい

次のいずれかに当てはまりましたか?

- ① 事業や不動産貸し付けによる収入があった  
※事業=自営業、大工、左官、外交員、農業など
- ② 土地、建物などの譲渡による収入があった
- ③ 給与の収入が2,000万円を超えた
- ④ 主な給与以外に、給与やその他の所得などが20万円を超えた
- ⑤ 雑所得などがあった(公的年金等の収入合計額が400万円を越えた、個人年金を受けていたなど)
- ⑥ 上記に当てはまらない所得があった(生命保険の満期返戻金など)

いいえ

令和6年中、給与所得者(サラリーマン、パート)でしたか?

はい

次のいずれかに当てはまりますか?

- ① 勤務先での年末調整の内容に変更がある人
- ② 医療費控除の適用を受ける人
- ③ 新規で、住宅ローン控除の適用を受ける人
- ④ 退職などで、年末調整が済んでいない人
- ⑤ 災害などに遭った人

はい

収入は公的年金だけで、次に当てはまりますか?

※ 遺族・障害年金などは課税収入に含まれません

- ① 昭和35年1月2日以降生まれで、年金収入が98万円以下
- ② 昭和35年1月1日以前生まれで、年金収入が148万円以下

いいえ

はい

申告の義務はありませんが、次の場合は申告が必要です

- ① 所得税の還付を受ける  
⇒確定申告
- ② 「公的年金等の源泉徴収票」に記載されていない控除を受ける  
⇒個人住民税の申告

所得税の確定申告をすれば、所得税が戻ることがあります  
確定申告をすれば、個人住民税の申告は不要です

所得税の確定申告が必要です

確定申告をすれば、個人住民税の申告は不要です

勤務先から町へ給与支払報告書を提出していますか?

提出の有無は勤務先に確認してください

はい

申告は不要です

いいえ

個人住民税の申告が必要です



役場・地区会場で受け付けできない申告があります

当てはまる人は相生税務署で申告してください。(☎23-0231)

- 土地、建物、株の売買などの譲渡所得
- はじめての住宅ローン控除の申告
- 相続税や贈与税の申告
- 青色申告
- 準確定申告(死亡した人の申告)
- 令和5年分以前の確定申告
- 令和5年分以前の確定申告書を訂正する申告

はじめませんか? 自宅で パソコン・スマホから確定申告

- 早い! (会場への移動と待ち時間がゼロ)
- いつでも! (申告期間中は24時間作成可能)

作成コーナー



国税に関する一般的な相談を電話相談センターで受けています。相生税務署(☎23-0231)から、音声案内に従い0番を選択してください。(8時30分～17時、土日祝・年末年始除く)

# ◆会場での申告は必ず予約を◆

希望日の「午前／午後」を選択してください。(時間指定はできません)

**■ 予約受付期間**  
1月17日(金)～3月14日(金)

- 予約方法**
- ① 町ホームページからトップページ画像「確定申告予約受付」をクリックし、予約フォームに入力
  - ② 電話 (平日8時30分～17時) 税務課 ☎52-1113

スマートフォンでの予約はこちらから▶



- 忘れずに! 持ちもの**
- ① 個人番号が確認できるもの (個人番号カードなど)
  - ② 本人確認ができるもの (運転免許証など)
  - ③ 所得金額がわかる書類 (下記表)
  - ④ 各種控除に必要な書類 (下記表)
  - ⑤ 申告者本人の口座番号がわかるもの
  - ⑥ 利用者識別番号がわかるもの  
役場・地区会場で申告した人の多くは、番号を取得しています。税務署からの文書を持参してください。

**■ 日程**  
2月17日から  
3月17日まで

		午前 (9時～受付11時30分)	午後 (13時～受付15時)
		役場1階101会議室のみ	どの地区でも利用できます
2月	17日(月)	●	役場 (1階101会議室)
	18日(火)	●	役場 (1階101会議室)
	19日(水)	●	役場 (1階101会議室)
	20日(木)	●	役場 (1階101会議室)
	21日(金)	●	役場 (1階101会議室)
	22日(土)	—	—
	23日(日祝)	—	—
	24日(月休)	—	—
	25日(火)	●	金出地老人憩いの家
	26日(水)	●	高田公民館
3月	27日(木)	●	船坂公民館
	28日(金)	●	赤松公民館
	1日(土)	—	—
	2日(日)	—	—
	3日(月)	●	高田台自治会館
	4日(火)	●	山野里公民館
	5日(水)	●	梨ヶ原公民館
	6日(木)	●	鞍居公民館
	7日(金)	●	高田公民館
	8日(土)	—	—
	9日(日)	—	—
	10日(月)	●	岩木農業構造改善センター
	11日(火)	●	船坂公民館
	12日(水)	●	赤松公民館
	13日(木)	●	生涯学習支援センター
	14日(金)	●	鞍居公民館
	15日(土)	—	—
16日(日)	—	—	
17日(月)	●	—	

③ 所得金額がわかる書類	<b>営業、農業、不動産の所得</b> ● 収支内訳書や帳簿など収入金額や必要経費がわかる書類 ● (いる場合) 専従者のマイナンバーカード
	<b>給与、退職金、公的年金などの所得</b> ● 源泉徴収票 (原本)
	<b>配当金、満期保険金、個人年金、その他の所得</b> ● 支払調書 ● 源泉徴収票 (原本) など
④ 各種控除に必要な書類	<b>動産、不動産、株式の譲渡所得</b> ※相生税務署 (☎23-0231)へお問い合わせください
	<b>配偶者控除、配偶者特別控除、扶養控除</b> ● 配偶者、扶養親族のマイナンバーカード
	<b>雑損控除</b> ● 損害資産の明細書 ● 復旧に要した経費の領収書 など
	<b>医療費控除</b> ● 医療費控除の明細書 事前に作成せずに、領収書のみを持参した場合は受け付けできません。 ● 医療保険者から交付を受けた医療費通知 (原本)
	<b>生命保険料控除、地震保険料控除</b> ● 保険料の控除証明書

④ 各種控除に必要な書類	<b>セルフメディケーション税制 (医療費控除の特例)</b> ● セルフメディケーション税制の明細書 ● 検診などをしたことを証明する書類
	<b>社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除</b> ● 国民年金保険料などの控除証明書 ※ 下記の証明書は事前に窓口で申し出てください (役場・各公民館などで申告する場合は不要) ➔ 国民健康保険税 (税務課) ➔ 介護保険料・後期高齢者医療保険料 (国保介護支援課) ● 領収書など支払い金額がわかるもの
	<b>障害者控除</b> ● 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳 など ● 障害者控除対象者認定書 ※ 介護認定を受けている人は、障害者手帳などの交付を受けていなくても、認定書によって控除対象になる場合があります (☎国保介護支援課 介護保険係 ☎52-1152)
	<b>勤労学生控除</b> ● 学校や法人から交付を受けた証明書
	<b>寄附金控除</b> ● 寄附金の受領証 (原本) ● 税額控除に係る証明書 (写し) など
	<b>住宅ローン控除</b> ● (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額の計算明細書 ● 借入金年末残高証明書など ※ この控除の適用が初めての人は、税務署で申告してください



## SMS(ショートメッセージサービス)を活用した納税催告の実施

税務課 収税管理係  
☎52-1113

町税などの納付が確認できない人へ、SMSを活用した納税催告を行います。

### ■送信者欄に表示される発信番号

税務課から送信するメッセージの送信者欄には、次の番号が表示されます。

NTTドコモ、au、  
楽天モバイル回線の場合  
**0791521113**

ソフトバンク回線の場合  
**246056**



### ■メッセージが届いた人へお願い

手元の納付書を確認のうえ、速やかに納付をお願いします。  
また、すぐに納付が難しい場合は必ず連絡してください。



相談または納付がない場合は、滞納処分をすることがあります。

※行き違いにより、すでに納付されている人へメッセージが送信されてしまう場合があります。  
SMSの内容に心当たりがない場合は、税務課収税管理係へ連絡してください。

### ■振り込め詐欺に注意してください

上郡町では、次のようなことをお願いすることはありません。



- 銀行口座への振り込み
- ATMの操作
- 通帳やキャッシュカードを預けるようお願いすること
- 個人情報を送付したり、聞き出したりすること

このような内容のメッセージは 詐欺の可能性があります。  
指示に従わないようにしてください。



## 会計年度任用職員名簿登録者の募集

総務課 職員係  
☎52-1111

令和7年度の会計年度任用職員候補者名簿への登録者を募集します。  
会計年度任用職員は、町で採用する非常勤の職員です。

**募集職種** 事務職、用務員、保育士など

**採用方法** 名簿登録者の中から必要に応じて、書類選考などを行います。

**申請方法** 必要事項を記入し、持参または郵送  
(申請書は町ホームページからダウンロードまたは窓口で配布します。)

※障がいのある人も登録できます。  
※名簿への登録は、採用を確約するものではありません。





# 赤穂郡医師会からのお知らせ

昨今の働き方改革をはじめ、日曜・祝日の休日当番医の医療従事者の確保が困難なため、令和7年4月からの休日当番医について、段階的に変更します。

## 変更点①

令和7年4月から、日曜・祝日の受付時間を【9時～12時】に変更します。

## 変更点②

令和7年10月から、日曜日【9時～12時】のみの診療となります。  
(年末年始などの大型連休については、祝日の診療日も設定することがあります。)



町民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いたします。

赤穂郡医師会 会長 大岩 敏彦



## 予防接種を受けましょう

健康福祉課 健康係  
☎52-2188

接種の年齢になっていないか、親子(母子)健康手帳を確認して、済んでいない人は体調のよい時に早めに接種しましょう。



予防接種の種類	勧奨者(勧奨者の生年月日)
麻しん風しん混合予防接種(2期) 接種期限: 令和7年3月31日	<b>年長児</b> (平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれ)
日本脳炎予防接種第2期	<b>小学4年生</b> (平成26年4月2日から平成27年4月1日生まれ) <b>【特例対象者】高校3年生相当</b> (平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれ) ※平成16年度、17年度生まれの人も、20歳の誕生日前日まで無料で接種できます
二種混合予防接種 (三種混合予防接種第2期)	<b>小学6年生</b> (平成24年4月2日から平成25年4月1日生まれ)
ヒトパピローマウイルス感染症 予防接種 (子宮頸がん予防ワクチン)	<b>中学1年生</b> (平成23年4月2日から平成24年4月1日生まれの女子) <b>【キャッチアップ対象者】</b> <b>平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女子</b> ※キャッチアップ対象者で、接種を希望する人は、令和7年3月31日までに接種を開始してください。
(※1) 風しん抗体検査・ 第5期麻しん風しん混合予防接種	<b>昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、 風しん抗体検査を受けたことがない人</b> ※対象となる人には、令和4年4月に無料クーポン券を送付しています。クーポン券は令和7年2月まで利用できます。紛失などでお持ちでない人は、再発行できますので身分証明できるものを持参し、健康福祉課で手続きをしてください。

### 持参物▶

- 予診票
- 親子(母子)健康手帳(※必ず)
- 住所がわかるもの

※紛失、転入などで予診票を持っていない人は、医療機関・健康福祉課に置いています。  
※町外で予防接種を受けたい場合は事前手続きが必要です。接種前に健康福祉課へ連絡してください。(※1を除く)



## 就学援助制度を知っていますか

教育推進課 教育推進係  
☎52-2912

小中学生の子どもがいる家庭に、学用品費（ノートや鉛筆など）、給食費、修学旅行費などを支援する制度です。

**対象者** 次のいずれかに当てはまる児童生徒の保護者

- 生活保護を受けている
- 生活保護が停止または廃止になったが、生活が困難である
- 町民税非課税または減免の措置を受けている
- 個人事業税または固定資産税の減免を受けている（新築住宅免除分を除く）
- 国民年金保険料の免除を受けている
- 国民健康保険の保険料の減免または徴収猶予を受けている
- 児童扶養手当の支給を受けている



※対象者に当てはまっても、世帯の所得や資産の状況などで、援助の対象にならない場合があります  
※制度の内容や申請方法などは、町ホームページで確認するか、問い合わせてください



## 児童手当の申請を受け付けています

健康福祉課 子育て支援係  
☎52-1114

令和6年10月分（令和6年12月支給分）から児童手当制度が改正されました。

### 1 支給対象年齢の引き上げ

児童手当の支給対象となる児童の年齢が、18歳の年度末（高校生年代）までとなります。

### 2 所得制限の撤廃

所得の額にかかわらず、児童手当が支給されます。

### 3 多子加算の拡充

第3子以降の支給額が月額3万円となります。  
※第3子以降の数え方：22歳の年度末（親などの経済的負担がある場合）までの子を第1子とする数え方になります。

### 4 支給月の変更

児童手当の支給月が年6回（偶数月）となります。

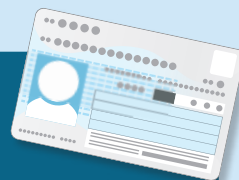
**制度改正に伴い、下記に該当する人は申請が必要です。**

**提出期限** 令和7年2月28日（金）

- 1 中学生以下の児童を養育しておらず、高校生年代のみの児童を養育している
- 2 現在児童手当を受給中で、令和7年3月末までに19歳から22歳に到達する大学生年代の子を含めて3人以上の子を養育している



# マイナ保険証、始まりました



国保介護支援課 国保年金係 ☎52-1152

令和6年12月2日から健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証を基本とする仕組みが始まりました。今持っている保険証は有効期限まで引き続き使うことができます。なお、有効期限を迎える前に、以下の書類を送付しますので、引き続き保険診療を受けられます。  
※申請の必要はありません。



## マイナ保険証を持っている人



「資格情報のお知らせ」・・・自分の資格情報を確認できます。

※マイナ保険証による資格確認ができない医療機関などでは、マイナ保険証と一緒に提示することで保険診療を受けられます。

## マイナ保険証を持っていない人

「資格確認書」・・・医療機関などに提示することで、今までどおり保険診療を受けられます。

※後期高齢者医療制度の被保険者で現行の保険証が失効する人は、マイナ保険証の有無にかかわらず資格確認書が交付されます。(令和7年7月末までの暫定措置)

## 国民健康保険に加入している人へ

### 滞納があると、医療費が10割負担になる可能性があります

マイナンバーカードと健康保険証が一体化されたことに伴い、短期被保険者証（短期証）の仕組みが廃止されました。これにより、長期滞納がある場合、特別療養費（医療機関などの窓口負担10割）の対象となる可能性があります。

国民健康保険税に未納がある人は、早めに納付をお願いします。

期日までに納付が難しい場合には、必ず相談してください。



該当の可能性がある人へ事前通知を送付します。必ず確認してください。



## 町有地の売却

財政管理課 管財係  
☎52-1118



町として利用見込みがない土地を先着順で売却します。地目、用途地域など土地の詳細は、町ホームページで見ることができます。

上郡町 町有地 売却 🔍

### 駅前区画整理地

No	所在	地目	面積	用途地域	売却予定価格
①	駅前162	宅地	431.6m <sup>2</sup>	近隣商業地域	1,429万円
②	駅前240	宅地	374.90m <sup>2</sup>	第一種住居地域	1,117万円
③	駅前150	宅地	321.87m <sup>2</sup>	近隣商業地域	891万円
④	竹万2504	宅地	249.84m <sup>2</sup>	第一種住居地域	643万円
⑤	竹万2516	宅地	151.65m <sup>2</sup>	第一種住居地域	476万円

### その他の地区

No	所在	地目	面積	用途地域	売却予定価格
6	井上106-8	雑種地	259m <sup>2</sup>	第一種低層住居専用地域	632万円
7	大持392-3、394-4	雑種地	143m <sup>2</sup>	第一種中高層住居専用地域	394万円
8	大持385-11	雑種地	332m <sup>2</sup>	第一種中高層住居専用地域	605万円
9	竹万2390	雑種地	552m <sup>2</sup>	第二種住居地域	1,262万円
10	上郡149-33	宅地	153.61m <sup>2</sup>	近隣商業地域	410万円



## WARM BIZで節電に取り組みましょう

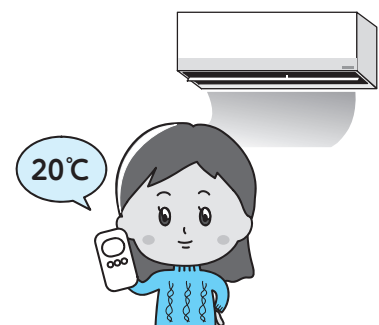
住民課 環境衛生係  
☎52-1115

一人一人の節電が地球温暖化の防止に繋がります。  
無理のない範囲で節電に協力をお願いします。

**WARM BIZ**  
ウォームビズ

### 〈節電の取組例〉

- 暖房を使うときは、室温20℃を目安にしましょう
- 厚手のカーテンで暖気を逃がさない
- 温かい料理で身体をあたためましょう
- ストレッチや運動で身体をあたためましょう
- 温かい服装で体感温度をあげましょう





## 民生委員・児童委員の紹介

健康福祉課 地域福祉係  
☎52-1114

民生委員・児童委員は、住民と行政などの関係機関を結ぶパイプ役として、高齢者・児童・障がい者などに関する地域住民の相談に応じて支援を行うなど、幅広い社会福祉活動を行っています。

また、主任児童委員は、児童や子育て家庭への支援を専門に活動する民生委員・児童委員です。

子育ての不安やいじめなどの相談に応じ、必要に応じて区域担当民生委員・児童委員や行政、学校などと連携して支援を行っています。

困ったことがあるときは、近くの民生委員・児童委員へ気軽に相談してください。

地区	担当地域	氏名	地区	担当地域	氏名	
上郡	桜ヶ丘・上町	柴田ひとみ	高田	高田台4丁目	大林千絵	
	本町・市町	岸根さとる		高田台5丁目・7丁目	武内尚明	
	仲町・寺町	中尾彰子		高田台6丁目	吉村豊樹	
	山野里	段町・旭町	有吉玄三治	鞍居	緑ヶ丘・惣尻・尾長谷	小河 司
		栄町	山口千代		土井・土井の内・小山	小林千晴
		東町	織田 薫		野桑・中村	松井芳子
丹東		西山みゆき	広根・稗田・梅谷		原田道男	
丹西・松の尾		稲田建起	金出地区・光都		東末智恵美	
川原		真野美智香	大富	新見和言		
安室ヶ丘・平野・大酒		木村正美	赤松	大枝・大枝新	山口登美子	
宿東・宿西・カメリア		長瀬弘義		岩木甲	山本美重子	
山田・ハイツあゆみ		坂本浩一		岩木乙・丙・旭日甲・乙・丙	中山 敬	
竹万(山田・ハイツあゆみ以外)		高上教雄		苔縄・柏野	横山敦子	
駅東・駅北		菊森伸子		細野・赤松	田中つゆ子	
駅中・駅西	原 政子	河野原・楠		上林秀子		
高田	大持	土屋千代子	船坂	梨ヶ原・落地	保村祐治	
	井上・隈見町	平田弥生		行頭・高山	中山直樹	
	中野・休治	山本善彦		栗原・別名	竹内 清	
	宿・宇野山・佐用谷・小野豆	角石和子		岡・金内	西山享幸	
	奥・宇治山・神明寺	川島秀紀		皆坂・名村	大村正美	
	与井・与井新	飼谷秀樹		船坂	小寺重和	
	西野山・釜島・正福寺	上山孝子	播磨自然高原	岸波敬子		
	高田台1丁目	津下 猛	主任児童委員(町全域)		山本裕子	
	高田台2丁目	福本由美子			浦元志穂	
	高田台3丁目	黒田寛治			岡馬真紀	

(敬称略)



## Jアラート全国一斉情報伝達試験

住民課 消防防災係  
☎52-1115

全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験が行われます。

町内に設置している屋外拡声器などからテスト放送が流れます。

ご理解ご協力をお願いします。

■実施日時 2月12日(水) 午前11時

■放送内容 「これは、Jアラートのテストです。」と  
繰り返し3回放送されます。

※災害などの緊急時は中止する場合があります。





〈上郡町多文化共生推進事業〉

## すぐに使える!すぐに役立つ!外国人との共通語『やさしい日本語』セミナーを開催

企画広報課  
☎52-1112

「やさしい日本語」とは、難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のことです。

普段何気なく話している日本語を少し意識して話すことで、外国人にも伝わりやすくなります。

やさしい日本語のコツを学んで、やさしいコミュニケーションを目指しましょう。

- 日 時 1月27日(月) 午前10時~12時
- 場 所 上郡町役場 第2庁舎 大会議室(上郡町大持278)
- 定 員 30人
- 講 師 上郡町地域日本語教育コーディネーター 河本美代子さん
- 申込締切 1月20日(月) ※申し込み人数が定員に達し次第、締め切ります。
- 申込方法 企画広報課へ電話または右の二次元コードから申し込んでください。
- 参加費 無料



申し込みはコチラ↓



## かみごおり ども・若者 まんなかプラン(上郡町子ども計画)(案)に関するパブリックコメントを募集

健康福祉課 子育て支援係  
☎52-1114

令和7年度から5年間を1期とする「かみごおり ども・若者 まんなかプラン(上郡町子ども計画)」策定に関する意見・提案を募集します。

### 計画の内容

ども・若者の最善の利益が優先される社会の実現と、誰もが安心してどもを生み育てられ、ども・若者が幸せを実感しながら健やかに育つまちづくりを目指す計画です。

### 閲覧方法

健康福祉課、生涯学習支援センター、各地区公民館、町ホームページ

### 閲覧時間

- 役場(8時30分~17時15分(土日祝を除く))
- 生涯学習支援センター・各地区公民館(開館中)

### 閲覧・受付期間

受付中~1月24日(金)

### 提出方法

所定の用紙に必要事項を記載し、持参・郵送(受付期限日消印有効)・ファックス・電子メールのいずれかにより下記へ提出してください。



#### 持参場所

上郡町役場 健康福祉課子育て支援係  
(本庁舎2階)まで



#### 郵送先

〒678-1292 赤穂郡上郡町大持278番地  
上郡町役場 健康福祉課子育て支援係 宛



#### ファックス

0791-52-6015



#### 電子メール

kosodateshien@town.kamigori.lg.jp

※必ず氏名、住所、連絡先を記入してください。  
※電話での受付や、意見に対する個別の回答は行いません。  
※寄せられた意見などを公表するときは、氏名などの個人情報は公開しません。



# 歴史と未来の架橋 ②1

コウノトリ写真提供：平山 博一さん

## コウノトリ

現在、上郡町にはコウノトリが飛来しています。

コウノトリは国の特別天然記念物に指定されており、成鳥は翼を広げると約2mの大きさになる大型の鳥類です。羽毛は大半が白色ですが、風切羽など一部の羽は黒色です。食性は、魚類やカエル、ヘビ、ザリガニ、昆虫などを捕食する肉食の鳥類です。

かつては田園近隣のアカマツなどの高木の頂部に営巣していましたが、<sup>ほじょう</sup>圃場整備などで田園内の高木が消滅するなど生息環境が奪われ、戦後の食糧難時代に乱獲されたこともあり、1971年には国内の野生コウノトリは絶滅してしまいました。

その後、海外から譲渡された個体や国内に飛来した個体などから、徐々に個体数を増やし現在に至っています。

町内にコウノトリが飛来するようになったのは平成20年からで、すでに16年が経過していますが、令和6年3月15日に初めて町内での営巣が確認されました。

残念ながら電柱上での営巣だったため、電気の安定供給やコウノトリの感電を防止するために、やむなく産卵前に巣を撤去することになってしまいました。

しかし、これを契機に住民の方々が「上郡町でコウノトリを育む会」を結成し、人工巣塔の建設に向けてクラウドファンディングを開始、また寄付金を募り、専門家の指導を仰ぎながら、令和6年11月25日に町内で初めて人工巣塔が中野に建設されました。

この人工巣塔で営巣・産卵・孵化が確認できれば、いずれも西播磨地域初の出来事です。コウノトリは神経質な鳥ですので、観察する際は150mほど離れた場所から、静かに温かく見守りましょう。かわいい雛の誕生を皆さまも楽しみにして見守ってください。



## 新刊のお知らせ



図書館 ☎52-4611

アジフライの正しい食べ方	浅田次郎
モルタルで作るガーデンクラフト	原嶋早苗
結局、人生最後に残る趣味は何か	林 望
地名の魔力	今尾恵介
ポップ・フィクション	堂場瞬一
あさ酒	原田ひ香
目の見えない精神科医が、見えなくなって分かったこと	福場将太
図解でよくわかる 根のきほん	根研究学会
小鳥とリムジン	小川 糸
モノ	小野寺史宜

世界の果てまで行って喰う	石田ゆうすけ
暮らしと物価の地政学	小山 堅
すごいコアラ！	平川動物公園
70歳をすぎたら、もっと自分らしく食べて豊かに暮らす	ナツメ社
気の毒ばたらき	宮部みゆき
義父母の介護	村井理子
赤ちゃんのしあわせ名前大辞典	田口二州
京都ものがたりの道	彬子女王
すうがくさんぽ	前田まゆみ
人気建築家と考える50代からの家	湯山重行

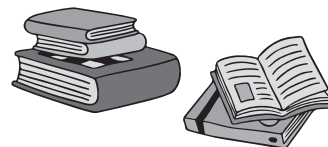
【お知らせ】 「若い人へおすすめBOOK！」 コーナー展示中（1月31日まで）



## 臨時休館のお知らせ

図書館 ☎52-4611

2月25日(火)～3月2日(日)まで蔵書点検のため、臨時休館します。  
2月11日(火祝)～23日(日)までは貸出期間が3週間になります。



# おしらせ 伝言板



## 募集

### 金正賞の表彰

優良運転者を対象とした「金正賞」の表彰申請を受け付けます。  
**対象** 自家用自動車の運転経歴が金賞受賞後5年経過し、無事故・無違反が5年以上の人  
 ※過去に金賞を受賞してはなくても下の規程に当てはまる場合は申請できます  
**申請期間** 2月3日(月)～26日(水)  
 ※火・土・日・祝日を除く

上郡交通安全協会  
 ☎52・5511

自動車等の種別	運転経歴	無事故無違反	必要要件
自家用	30年以上	18年以上	交通安全協会 会員歴 30年以上
営業用	25年以上		
原付自転車	40年以上		



**今月の納期限**  
 1月31日(金)  
 町県民税・森林環境税  
 国民健康保険税

**納付方法**  
 納付書、口座振替  
 (納付書では、スマホ決済、クレジットカードも利用できます。)

☎ 税務課 ☎52-1113

## 自衛官の募集

自衛隊兵庫地方協力本部相生地域事務所  
 ☎23・2750

募集情報は下の二次元コードから自衛隊兵庫地方協力本部ホームページへアクセスして見ることができます。



## お知らせ



**育児・介護休業法が変わります  
 次世代育成支援対策推進法が  
 延長されました**

兵庫労働局雇用環境・均等部指導課  
 ☎078・367・0820  
 「育児・介護休業法」および「次世代育成支援対策推進法」が改正され、令和7年4月1日以降順次施行されます。

- 「育児・介護休業法」の主な改正点は、男女とも仕事と育児・介護を両立できるように
- ① 育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充
  - ② 介護離職防止のための雇用環境整備
  - ③ 個別周知・意向確認の義務化などです。

また、「次世代育成支援対策推進法」が10年間延長(令和17年3月31日まで)され、一般事業主行動計画策定時の状況把握・数値目標設定が必要となります。

改正法の円滑な施行に向けた就業環境整備などの対応をお願いします。



## もつすぐバレンタイン♡ 春のときめきスイーツパーティ

《東播西播定住自立圏域事業》

地域振興課  
 ☎52・1162

「コミュニケーションセミナー」&お持ち帰りスイーツビュッフェの交流会を開催します。

**開催日** 2月9日(日) 13時～16時

**対象** 概ね20歳代後半から40歳代前半の独身男女

## 広告



## 訂正

広報かみこおり12月号12ページ「令和6年度上郡郷土資料館冬季歴史体験学習ミニ門松をつくる」の問い合わせ番号に誤りがありました。正しくは、『☎52-3737』です。



※赤穂市、備前市および上郡町の在住者または在勤者を優先  
**締切日** 1月26日(日)  
 詳しい内容は下の二次元コードから確認できます。

## 【人権擁護委員の紹介】

岡本 博(再任)

1月1日付(任期3年)

## 国民健康保険特定健診を受けましょう

### 国保介護支援課 国保年金係

☎52・1152

特定健診は、生活習慣病と深く関わるメタボリックシンドロームを早期に発見する健診です。1年に1回必ず健診を受けましょう。

**実施期間** 2月28日(金)まで(個別健診)

**医療機関** 二浦医院、半田産婦人科

医院、岡田整形外科、大岩診療所、

黒田内科クリニック、高嶺診療所、

河原クリニック、若縄医院

※受診券を失くした人は再発行しますので連絡してください

## 国民年金保険料はまとめて納付することお得です

### 国保介護支援課 国保年金係

☎52・1152

国民年金の毎月の保険料は、まとめて納付すると割引されてお得です。

**納付方法** 口座振替、クレジットカード

納付、納付書(口座振替が最もお得です)

**(例)** 2年前納すると、2年間で1万

6千円程度の割引

2年前納のほか、1年前納や6カ月

前納があります。詳しくは、日本年金

機構ホームページで確認してください。

※口座振替、クレジットカード納付

による前納の申し込みは、2月28

日まで。

## 上郡町公共下水道事業計画変更案の縦覧

### 上下水道課 工務係(下水道担当)

☎52・1119

住民の居住環境の改善および公共水域の水質保全を図るため公共下水道事業を推進しています。

このたび事業期間の延伸および農業集落排水施設(八保地区)の統合に伴い、上郡町公共下水道事業計画の変更案の縦覧を行います。なお、ご意見のある利害関係人は縦覧期間内に町長に意見を提出することができます。

### 変更内容

● 事業計画期間の延伸

令和10年度↓令和12年度

● 事業計画区域面積の変更

427.7ha↓455.7ha

**縦覧図書** 上郡町公共下水道事業計画

**縦覧期間** 2月3日(月)～17日(月)

※8時30分～17時15分(土、日、祝日を除く)

**縦覧場所** 上郡町与井380番地

## 12月1日に特定(産業別)最低賃金が改正されました

### 兵庫労働局労働基準部賃金室

☎078・367・9154

兵庫県の特定(産業別)最低賃金の時間額が次のとおり改正されました。最低賃金は、パートタイマー、アルバイトなどすべての労働者に適用されます。

● 塗料製造業・・・1,099円 ● 鉄鋼

業・・・1,116円 ● はん用機械器具

製造業、生産用機械器具製造業、業務

用機械器具製造業・・・1,087円 ●

電子部品・デバイス・電子回路製造

業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業・・・1,053円 ● 輸送用機械器具製造業・・・1,126円 ● 計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業・・・1,053円

## ほたるの会(本人ミーティング)

地域包括支援センター

☎52・1152

「もの忘れがあつてもべつちよない」をテーマに、みなさんがやってみたいことを叶えてみませんか?

**日時** 2月18日(火) 9時30分～12時

**場所** つばき会館1階 指導室(保健センター)

**内容** みなさんの願いの実現、茶話会

**参加費** 申込時に確認してください

## 圏域イベント紹介

東播西播定住自立圏域JＲ利用促進

協議会事務局(赤穂市役所企画政策課)

☎43・6867

東播西播定住自立圏域では、JＲの利用促進に取り組んでいます。

イベントへお越しの際は、JＲをご利用ください。

**備前♥日生大橋マラソン2025**

**開催日** 3月9日(日) ※雨天決行

島を結ぶ3つの橋を

駆け抜けるマラソン

です。

ゲスト:重友梨佐さん

(備前市出身、2012年

ロンドンオリンピック出場)

イベントの詳細は二次元

コードから確認できます。



## 広告



## 高齢者大学千種川学園 小林祐梨子さん講演会

生涯学習支援センター  
☎52-1125

高齢者大学千種川学園では、小野市出身の元陸上競技選手でスポーツコメンテーターの小林祐梨子さんを講師に招いて講演会を開催します。一般の皆さんも先着で200人が聴講できます。

- 日 時 2月22日(土) 10時～11時30分
- 場 所 生涯学習支援センター 大ホール
- 入 場 料 無料  
入場整理券は2月1日(土) 9時から生涯学習支援センターで配布します。

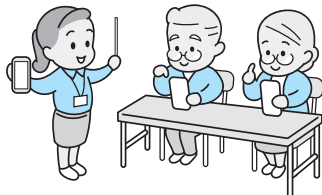
高齢者大学千種川学園  
令和7年度受講生募集!

2月1日(土)から  
受付開始します。



## スマホ活用講座開催

総務課 デジタル推進係 ☎52-1111



初心者向けスマホ教室を開催します。スマホの基本操作から便利なアプリの使い方など、幅広く講師が丁寧に教えてくれます。

- 場 所 生涯学習支援センター 研修室2
- 講 師 ドコモショップ相生店
- 対 象 者 スマホの基本操作を習いたい人
- 申込締切 各回の前日まで
- 参加費 無料
- 申込方法 総務課 デジタル推進係へ電話で連絡

開催日	時 間	講座内容	定 員
2月 5日(水)	13時30分～15時	初心者でも楽しく分かるスマホの使い方	15人
2月 6日(木)		ショートメールと歩数計の使い方	15人
2月 7日(金)		カメラの使い方と会員登録の仕組み	15人
2月12日(水)		インターネット検索をしてみよう	15人
2月13日(木)		マップを使おう・あんしん講座・ポイ活講座①	15人
2月14日(金)		便利なアプリの使い方・消し方・ポイ活講座②	15人

※講座内容は変更になる可能性があります

※内容がつながっているので全ての会への参加をお願いします

## 鳥の巣箱作りに挑戦!

森のわくわく倶楽部事務局(農林振興課内) ☎52-1116

森のわくわく倶楽部のメンバーと一緒に、木工細工「鳥の巣箱作り」に挑戦しませんか。作った巣箱は、近くの森に設置するか、持ち帰ることもできます。

- 日 時 2月16日(日) 9時30分～12時
- 場 所 ワークハウス森林体験の森  
(ピュアランド山の里奥の広場)
- 参加費 1人500円
- 定 員 先着20人(小学生以下は保護者同伴)
- 持ちもの 軍手・かなづち



- 申込期間 1月10日(金)～2月12日(水)
- 申込方法 農林振興課へいずれかの方法で申し込み
  - 次の申込用二次元コードから必要事項を送信
  - 農林振興課の窓口で申込用紙を記入  
(平日8時30分～17時15分)



# 第10回 米オリンピック グランプリ米が決定!

農林振興課 農政係  
☎52-1116

町内で生産されたお米のおいしさを競う第10回米オリンピックで、グランプリが決定しました。

## プレミアム部門 品種:ヒノヒカリ以外

ささやま かずろう  
笹山 和朗さん(写真左)

受賞品種:にこまる

## メジャー部門 品種:ヒノヒカリ

ひがしかわ こうし  
東川 晃志さん



成分分析による一次審査と、令和6年11月16日(土)に開催された「JA兵庫西ふれあいフェスタ2024」の来場者のみなさんの投票による最終審査を経て決定しました。

## ポスターコンテスト



町長賞 なかに さき  
中谷 咲希さん(山野里小4年)

題名:おにぎりさいこう!

令和6年11月16日(土)に開催された「JA兵庫西ふれあいフェスタ2024」にて、来場者のみなさんの投票による審査を行い、受賞作品が決定しました。



## 話の聴き方ポイント講座

健康福祉課 健康係 ☎52-2188

あなたの周りの人のお話を上手に聴くポイントを学べる講座です。

- 日 時 2月4日(火) 10時~11時30分
- 講 師 特定非営利活動法人いねいぶる  
理事長 宮崎宏興氏 みやざきひろあき
- 場 所 役場第2庁舎 2階大会議室
- 定 員 40人 ※定員になり次第締め切ります
- 申込方法 電話、または申込フォームから
- 申込締切 1月28日(火)まで
- 参加費 無料

申込フォームは次の  
二次元コードから

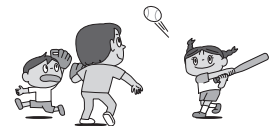


## Kid's BaLL Park (キッズ・ボールパーク)

### “ボールは、ともだち!”

スポーツセンター ☎52-4433

野球・ボールの楽しさを伝える親子参加型のボール遊びイベントです。



- 日 時 3月20日(木祝) 10時~12時  
※受付は9時30分から
- 場 所 スポーツセンター 総合体育館
- 対 象 4歳から6歳までの未就学児とその保護者(町内外問いません)  
※先着30組
- 持ちもの 室内用運動靴、飲み物  
※動きやすい服装で参加してください  
※グローブなど野球用品は不要
- 申込締切 3月13日(木)  
※参加費無料
- 申込方法 スポーツセンターで申込用紙を記入し提出



## くらしの相談窓口

内容	日時	場所・問い合わせ
行政相談	2月19日(水) 10時～12時	役場3階301会議室 問 総務課 ☎52-1111
人権相談	2月 3日(月) 13時～16時	役場402会議室 問 総務課 ☎52-1111
ハローワーク移動職業相談 ★定員5人 ★事前予約	1月15日(水) 2月19日(水) 13時30分～	役場第2庁舎2階 小会議室 問 地域振興課 ☎52-1162
若者サポステ出張相談 ★15～49歳 ★事前予約	1月21日(火) 10時～	役場第2庁舎2階 小会議室 問 地域振興課 ☎52-1162
エイズ・肝炎相談 ★前日までに予約	1月21日(火) 2月 4日(火) 2月18日(火) 9時20分～11時	問 赤穂健康福祉事務所 ☎43-2321
栄養相談 ★前日までに予約	2月14日(金) 9時30分～11時30分	問 赤穂健康福祉事務所 ☎43-2321
こころのケア相談 ★前日までに予約	1月20日(月) 14時30分～15時30分	問 赤穂健康福祉事務所 ☎43-2321
成年後見・くらしなんでも相談 ★事前予約 ★申込締切 2月10日(月)	2月18日(火) 14時～16時(30分程度)	役場第2庁舎2階小会議室 問 西播磨成年後見支援センター ☎0791-72-7294
心配ごと(なんでも)相談	2月13日(木) 13時30分～16時	問 社会福祉協議会 ☎52-2910 (当日は☎080-1936-1067)
法律相談 ★前日までに予約	1月21日(火) 2月18日(火) 13時20分～16時30分	問 社会福祉協議会 ☎52-2910
教育相談(カウンセリング)	毎週月曜 9時～16時	問 青少年育成センター ☎52-5500



## 保健カレンダー

健康福祉課 健康係  
☎52-2188

開催日時	内容
1月15日(水)13時～ 場所:保健センター	4か月児健診(R6.8～9生まれ) 10か月児健診(R6.2～3生まれ)
1月22日(水)9時45分～ 場所:子育て学習センター	赤ちゃんサロン



## 休日当番医

(診療時間 9:00～17:00)

月日	医療機関	連絡先
1月	12日(日)	苔縄医院 ☎52-5611
	13日(月祝)	黒田内科クリニック ☎52-0235
	19日(日)	高嶺診療所 ☎52-6369
	26日(日)	岡田整形外科 ☎52-5600
2月	2日(日)	三浦医院 ☎52-0045
	9日(日)	半田産婦人科医院 ☎52-1000
	11日(火祝)	河原クリニック ☎57-2167
	16日(日)	大岩診療所 ☎52-5000

※医療機関の都合により当番医が掲載内容と変わる場合があります。  
最新情報は町ホームページを確認してください。



## おくやみ 11月26日～12月18日届出分

氏名	(年齢)	住所
松本一志	(81)	3丁目西
保村芳香	(95)	梨ヶ原
康乗末代	(90)	小山
矢野幸生	(90)	名村
黒田正廣	(80)	3丁目東
山田芳紀	(64)	栄町
古田しかの	(98)	富満
西田みつ江	(90)	丹東
西脇 颯	(94)	本町

※同意を得ている人のみ掲載しています。(敬称略)  
※戸籍上の漢字が表記できない場合があります。

## ひと・世帯のうごき

令和6年11月末時点(かつこ内は前月比)

【人口】 13,551人 (-46)

【世帯数】 6,358世帯 (-31)

- 男性 6,624人 ●女性 6,927人
- 出生 2人 ●転入 15人
- 死亡 14人 ●転出 49人



## 町内交通事故発生状況

(令和6年1月～11月末時点)

相生警察署 ☎22-0110

交番・駐在	人身事故	死者	傷者
上郡橋	6	0	7
上郡駅前	5	0	7
科学公園都市	4	0	5
中野	3	0	8
梨ヶ原	1	0	1
八保	0	0	0
赤松	2	0	3
野桑	0	0	0
合計	21	0	31

# 町長 だより

皆さまには、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は元日の能登半島地震に始まり、各地で地震や豪雨災害、記録的な猛暑に見舞われた年になりました。播磨地方でも4月16日に、広範囲にわたって雹ひょうが激しく降り、建物の屋根、自動車などに多くの被害が発生しました。

令和7年はどうか平穏無事な1年であってほしいと強く願ってやみません。しかし、自然災害はいつどこで起こるか分からないという意識を常に持ち、災害に備えることがとても重要です。

一昨年こぞとせの1月24日の夜、集中的な積雪によって電車の通常運行ができなくなり、JR上郡駅で多くの乗客が長時間足止めを余儀なくされました。大切な生命を守

るために町として何ができるかJR西日本と協議を重ねた結果、昨秋に、上郡町とJR西日本との間で「大規模な鉄道輸送障害における帰宅困難者の対応に関する協定」を締結することができました。今後、帰宅困難者が発生した場合には上郡町駅前公民館と役場第2庁舎で受け入れるというものです。このような取組は近隣自治体では初となります。ご協力いただけることになった駅前自治会の皆様には心から感謝を申し上げます。

表紙では、コウノトリの巣塔が住民の主体的な取組によって完成した様子を紹介しました。コウノトリのペアが巣作りをして、赤ちゃんが育つ姿を心待ちにしています。

上郡町長 梅田修作



町ホームページ内の「町長の部屋」からも情報を発信しています  
スマートフォンなどで右の二次元コードを読み取ると表示されます



## 2月 えんしんネット番組表

放送時間 ▼ 111ch

12時、17時、20時、23時、翌日7時

3日～6日	番組リクエストコーナー
7日～9日	週刊GoGoかみごおり
10日～13日	地域の情報コーナー
14日～16日	週刊GoGoかみごおり
17日～20日	番組リクエストコーナー
21日～23日	週刊GoGoかみごおり
24日～27日	上郡こども園 生活発表会 (0、1、2歳児)
28日～3月2日	月刊GoGoかみごおり

※番組終了後、文字放送などを放送します。

※都合により、放送時間・番組内容を変更する場合があります。

### 今月の表紙



#### コウノトリ人工巣塔設置

令和6年4月に発足した上郡町でコウノトリを育む会が、地道な募金活動を行い、高田地区にコウノトリの人工巣塔を建てました。巣塔の高さは地上約12メートル、巣台の直径は、1.6メートルになります。コウノトリが無事に巣を作ってくれることを願います。

### 【2025年農林業センサス】 統計調査にご協力ください

農林振興課 農政係 ☎52-1116

農林水産省では、令和7年2月1日現在で『2025年農林業センサス』を実施します。すべての農林業関係者を対象に行われる『農林業の国勢調査』ともいべきものです。

お家や会社などに調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。





No. 662  
令和7年1月10日発行

広報かみごおり

発行・編集：上郡町企画広報課  
☎52-1111(代) FAX:52-5172  
E-mail: kikaku@town.kamigori.lg.jp  
町HP: <https://www.town.kamigori.hyogo.jp/>

## 12月 5日 木曜日 上郡こども園で人権教室開催

12月4日～10日の『人権週間』に合わせ、上郡こども園で人権擁護委員による人権教室を行いました。人権イメージキャラクターが主人公の紙芝居『ぐらぐらもりのおばけ』を通して、「いじめられた子は悲しい気持ちになる」と共感したり、「いじめを見たら『ダメ!』って言ってあげる」、また「いじめられた子に『大丈夫?』と言ってあげる」と友達を思いやる優しい気持ちを伝えてくれた園児もいました。人権について考えるよい機会を持つことができました。



## 12月 8日 人権のつどい開催



生涯学習支援センター大ホールで上郡町人権のつどいが開催され、約300名の参加がありました。

第1部では人権作品表彰式が行われ、ポスター、詩、作文の各部門の受賞者が表彰を受けました。その後、最優秀人権作文の朗読が行われました。第2部では、人権映画の上映会を行い、「島守の塔」を上映しました。映画を通じて「命の尊さと平和の大切さ」を改めて考えさせられる内容でした。

## 12月 9日 第70回青少年読書感想文兵庫県コンクール 『しっばいなんかこわくない!』を読んで』で兵庫県知事賞を受賞

上郡小学校2年の岡田菜美梨<sup>なみり</sup>さんが、兵庫県学校図書館協議会が主催する「第70回青少年読書感想文兵庫県コンクール」において、小学校の部約91,000点の応募作品の中から小学校低学年の部で兵庫県知事賞を受賞しました。同日、全校朝礼で受賞作文を全校児童の前で朗読を行いました。

岡田さんは、「自分が頑張った作品が表彰されてとてもうれしかった」と受賞の喜びを語りました。



## 12月 14日 土曜日 上郡中学校美術部 巨大絵馬奉納



高嶺山山頂の高嶺神社に、令和7年の干支が描かれた巨大絵馬が奉納されました。上郡中学校美術部1、2年生の生徒18名が制作し、縦2.4メートル、横3.6メートルの絵馬を約1ヵ月かけて仕上げました。

4年前から毎年奉納しており、部員一人ひとりがデザインを考え、部員間投票で決めています。原画を描いた上田美咲<sup>みさき</sup>さんは「体の外側の色を濃くし、内側を白く塗ることで立体感が出るようにしました。参拝に来た人にこだわった部分を見てもらいたい。」と話しました。